

◎新病院建設に市民の理解納得は

**問** 掛川と統合しての病院建設に疑問や不安が多い。市民の理解納得があると考えているか。

**答** シンポジウムの開催や、広報紙、個別の会合・各種の会議など、あらゆる機会を通じて話をしてきた。病院の基本的な内容については理解いただいたと考えている。それ以外の要素について説明することは必要だと考えている。

◎都市計画税の課税対象区域は

**問** 地方税法の趣旨は、市街地を形成しているところが課税対象区域ということではないか。

**答** 税法では、市街化区域が定められていない場合には、当該都市計画区域の全部または一部の区域を条例で定めて区域設定するということになっている。本市の課税区域は条例にゆだねられている範囲内であると認識している。



浅羽支所からの遠景

◎河川愛護への行政の対応は

**問** 市民が高齢化、核家族化、都市化の中で、堤防の草刈りは年々厳しくなっている。それらへの対応策はどうか。

**答** 管理者である県へ要望するなど対応している。予算に限りがあるので、河川愛護精神を継続し、引き続きご協力をお願いしたい。

**問** 里山にちなみ、里川”という考え方で、河川への愛着を図ったらどうか。

**答** 地域の方々と一緒にやって行う協働の河川づくりが非常に大事だと考えている。今後は、地域に親しまれるような河川改修をしていきたい。

◎健康づくりへの今後の取り組みは

**問** 「健康チャレンジ!!すまいる運動」の今後の取り組みと展開は。

**答** まだまだ定着しているとも言えない。健康フロンティア事業の取り組み成果を、各地区に広め、レベルをもっと引き上げたい。



河川愛護で草刈りされた敷地川